

当院で新型コロナウイルス感染診療を受けた透析患者様へ
(日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会の新型コロナウイルス感染対策合同委員会への症例報告について)

当院は日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会の新型コロナウイルス感染対策合同委員会から別紙の通り症例報告の要請を受けております。日本透析医学会の倫理委員会からも承認されており、当院の倫理委員会でも報告が承認されました。同委員会が全国の透析患者の感染状態を把握することで、適切な対応が期待できます。個人が特定できるような情報は報告せず、今後の診療発展に寄与したいと考え、症例毎に報告する予定です。ご自身の症例を報告することをご了承いただけない場合は当院へ御連絡ください。ご了承いただけない場合でも診療上不利益になることはありません。

<調査の概要・目的>

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の国内感染者数の増加が憂慮されている状況が続いていますが、透析患者においても 2020 年 3 月 1 日に国内最初の COVID-19 感染が発生して以降、徐々に感染者数は増加傾向にあります。透析患者では加齢や糖尿病などリスク因子となる合併症が多いことから、一般感染者と比べて重篤化する危険性が高いことが問題となっております。このような現況を踏まえ、日本透析医学会、日本透析医会および日本腎臓学会の関連 3 学会による COVID-19 対策のための合同委員会が設置されました。本委員会の主導によって、全国の透析施設における COVID-19 の感染者数や診療情報（症状、診断までの期間、入院治療状況、転帰）を集約し、集積された情報を可能な範囲で全国の透析施設にフィードバックする事を目的とした調査が開始されています。調査に協力する事は、透析患者の COVID-19 感染対策や治療方針立案に有益であると考えており本調査を実施します。また、本委員会が集積した情報をもとに、厚生労働省や各都道府県への要望や折衝に資することも目的のひとつです。

<調査の対象者>

2020 年 1 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までに、当院にて COVID-19 の治療中に透析治療を受けた患者様となります。

<調査期間>

2022 年 6 月倫理委員会承認後から 2022 年 3 月 31 日まで

<調査方法>

COVID-19 治療中の診療録にある情報のうち次項の内容を、本委員会が指定する EXCEL ファイルに入力し、同会へメールにて添付・送信します。

<調査項目>

都道府県、維持透析施設名（施設間の重複報告を避けるため）、年齢、年代、ワクチンの接種の有無、有りの場合最終接種月・ワクチン会社名、性別、腎不全の原疾患、透析歴、透析方法、ドライエイト、身長、高血圧・糖尿病・虚血性心疾患・脳血管疾患・慢性呼吸器疾患・抹消動脈疾患・悪性腫瘍・その他の既往や現病の有無、COVID-19 陽性となった検査方法、検体採取日、陽性判明日、発症日、入院日、感染経路、感染後の症状、肺炎像の有無、酸素需要状況、使用薬剤、転帰、経過、血液検査データ、その他特記事項（個人情報が特定されない内容かつ本委員会から申請されたもの）。

<個人情報の取扱いについて>

情報は、お名前、住所、電話番号など、個人を特定できる情報は削除し、匿名化した状態で登録、保管、解析されます。登録された情報は「日本透析医学会、日本透析医会および日本腎臓学会の関連 3 学会による COVID-19 対策のための合同委員会」にて厳重な管理のもと保管されます。

<本研究の資金源（利益相反）>

本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。

<当院の問い合わせ先>

市立札幌病院 腎臓内科 島本真実子

住所：北海道札幌市中央区北 1 1 条西 1 3 丁目

電話：011-726-2211